

令和2年5月26日

事業者の皆様

新宿区教育委員会
教育長 酒井 敏男
(公印省略)

**新宿区立学校・幼稚園の分散登校の実施に伴う幼児・児童・生徒保護者への
配慮について(お願い)**

日頃、新宿区の教育活動にご理解とご協力いただき、誠にありがとうございます。

新宿区は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、すべての区立学校・幼稚園について5月31日まで臨時休業としておりました。この度、国の緊急事態宣言の解除が発令されたことを受け、6月1日より区立学校・幼稚園を再開いたしますが、再開後も可能な限り感染拡大のリスクを軽減させながら教育活動を行う必要があります。

このため、6月中はすべての区立学校で、児童・生徒を午前と午後の2グループに分けて授業を実施する分散登校や、区立幼稚園では、短時間保育などを実施いたします。

つきましては、この間、幼児・児童・生徒の監護を必要とする保護者の勤務に関し、特段のご配慮をいただきたく、よろしくお願いいたします。

※ 今後の国・東京都の方針や感染状況を踏まえ、分散登校を継続する場合があります。